

2025（令和7）年のイワウベツ川のヒグマ対策の概要

1. 実施対策

岩尾別地区では、ヒグマの人馴れを防ぎ、人身事故を未然に防止することを最優先課題として、長年にわたり現地対応を積み重ねてきた。2024年からは、改正自然公園法第37条により、ヒグマへの著しい接近・近距離でのつきまとい・餌やりを禁止したことに伴い、現地の管理体制の強化を図っている。

- **岩尾別地区でのつきまとい（待ち伏せ）行為の禁止**

イワウベツ川沿いや道路周辺における長時間滞留、ヒグマの進路を先回りする待ち伏せ行為に対し、重点的な把握と現地での口頭指導・移動要請を繰り返し実施。

- **巡視体制の強化（環境省・知床財団）**

ヒグマ出没期に合わせ、巡視回数・巡視時間を増加。早朝や薄暮など巡視時間を避けて利用者が待機している時間帯にも不定期で実施した。

- **モニタリングの実施（北海道大学・知床財団）**

巡視記録や定点カメラ画像を活用し、滞留の発生時間帯、駐車台数、利用者属性の把握をヒグマ出没期に継続的に実施。実態解明とともに対策の効果検証や巡視計画の見直しに活用。

2025年のイワウベツ川のヒグマ対策の結果概要

巡視強化期間（集中対策期）：9/13～10/31・47日間

内容：定期巡視・出没対応・利用者指導、啓発看板・監視カメラ等設置、利用状況モニタリング

巡視回数：276回（環境省102回・知床財団174回）

対応時間：延べ321時間30分（環境省131時間35分・知床財団189時間55分）

指導件数：108件（環境省73件、知床財団35件）

危険事例（利用者の問題行動に起因する危険事例）：14件（前年同期38件）

2. 成果

- **危険事例の減少**

岩尾別地区におけるヒグマに関する危険事例は、対策強化前の38件から14件へ減少し、明確な改善が確認された。

- **駐停車や滞留者の減少**

道路沿いでの車内外での長時間滞留は大きく減少し、現地の混乱した利用状況は改善された。

- **巡視による抑止効果の確認**

巡視時には多くの利用者が指導に応じて移動するなど、巡視そのものが強い抑止効果を発揮したことが確認された。



2024年10月1日の様子



2025年9月30日の様子



新たに設置した注意喚起看板と監視カメラ

3. 課題

• 人的負担の限界

巡視強化は職員の業務負担が大きく、同様の体制を長期的・恒常的に維持することは困難。

• 利用者特性の多様化

常連撮影者、ヒグマを目的とした来訪者、事情を知らない一般観光客や外国人が混在し、利用目的や理解度、行動特性が大きく異なることから、一律の説明や対応では限界がある。

• 巡視の回避

常習者や一部の目的来訪者は、規制や巡視を理解した上で、時間帯をずらす、短時間の移動を繰り返すなど行動を変化させ、対策を回避する傾向が見られる。

4. 今後の対策

短期的には巡視や指導等により当面の危険を抑えつつ、中長期的にはアクセスコントロールを含む利用のあり方の見直しや普及啓発、制度面の整理を通じて、時間をかけて、利用者自身がヒグマへの影響を理解し、距離を取る行動を自ら選択できる状態を目指す。

また、今後は、利用者を一括りにするのではなく、行動特性に応じて対策を組み合わせることが不可欠である。

① 常習者（繰り返し訪れ、場所・規制・巡視を熟知している利用者）

- 告発に向けて、指導の徹底とともに対応記録や指導内容等の証拠確保
- 河口侵入など悪質な違反行為への厳正な対応

② 目的来訪者（ヒグマ観察・撮影を目的として来訪する利用者）

- 単なる「距離規制」ではなく、人が近づくことでヒグマの行動や性質が変化してしまう理由を丁寧に伝える情報提供
- 停車・滞留を抑制する空間設計（心理的・物理的対策）
- （増加する外国人対応として）多言語対応を含めた情報提供手法の強化

③ 一般来訪者（観光や通過する際に偶発的に関与する利用者）

- ヒグマの危険性や望ましい行動が直感的に理解できる現地表示の充実
- 事前および現地での基本的行動ルールの周知徹底